

第3回宝塚市協働の指針策定委員会 会議録	
開催日時	平成 24 年 7 月 25 日(月)18:30～20:30
開催場所	宝塚市役所 3-3 会議室
次 第	1 開会 [議 事] 議題1 ホームページ掲載用第1回策定委員会議事録について 議題2 宝塚市協働の指針(試案)について
開催形態	公開(傍聴人なし)

1 開 会

事務局から委員会の開会を宣言した。議事に先立ち、委員欠席者は1名、1名が遅れて出席する予定であり、現時点で17名中15名出席しており、委員会は成立していること、並びに傍聴希望者が1名いる旨を報告した。傍聴者が入場した。

議 事

議題1 ホームページ掲載用第2回策定委員会議事録について

事務局から、ホームページに第2回委員会の議事内容を紹介する議事録の内容を委員各位にご確認いただきたい旨をお願いした。ご指摘いただいた修正を加えて、掲載することのご了承を得た。

- ・6頁8行目 大阪府宝塚市「民」の追加

議題2 宝塚市協働の指針(試案)について

(1)試案の説明

事務局から、委員からご提案いただいたご意見も踏まえて、修正している。なお、提出されましたご意見も事前に配付させていただいた。

《序》

- ・主体の表現を「わたしたち」とした。わたしたちの定義と市民の定義を加えた。
- ・「参画と協働」とすべきとのご意見が提案された。ここでの協働には、「参画」の概念を含むとの注記をしている。

《市民参加の歩み》

- ・タイトルを「コミュニティ政策と市民参加の経緯」と修正して、文章を整理した。宝塚市の「良好な住環境」を守り育てように修正をお願いする。パブリックコメント条例に関する記述を追加した。
- ・タイトルに「自治会を中核とした」を追加した。まちづくり協議会設置に係る経緯を整理し、具体的な活動内容については記述を縮小した。
- ・主要な経緯を年表形式から、フロー図に差し替えた。

《協働が求められる背景》

- ・第5次総計の記述に協働の必要性に関する記述を追加した。
- ・「市民主体のまちづくり」においては、補完性の原理についてもふれた。図式化したイメージ図を挿入した。
- ・「どうして今改めて「協働」が必要か」を1に移動させ、本指針策定の必要性をまとめて記述した。

《協働とは》

- ・この指針においての「協働の定義」を先に置いた。協働の事例は1頁に縮小して定義のあとに置いた。
- ・「協働が考えられる事業」には、これまでに協働して取り組んできた事業の例を示した。
- ・「協働の効果」にタイトル変更し、「みんなにとって」の項目を追加した。
- ・PDCAサイクルに沿った過程にみる協働の例を追加した。
- ・7つの「協働のルール」「協働の担い手とその役割」の順序を変更し、前に出している。

《市民活動団体の種類と特性》

- ・代表的な4つの市民活動団体の種類と特性を紹介する頁と考えて、情報を整理した。中間支援組織も含めて記述している。協働では、それぞれの団体の特性を踏まえて、パートナーを見つけて行く必要がある。

《協働の現状と課題》

- ・「人」「もの」「お金」「情報」「連携」の5つのカテゴリーに分けて、現状と課題を整理した。

《全体の構成》

- ・「1」はこれまでの経緯を丁寧に記載した。協働のガイドブック的なものは、「2 協働とは」で端的にわかりやすく示したいと考えた。現状と課題に引き続き、課題を解決するための具体的な方策と推進に向けた庁内体制の順で次回までに整理してお示ししたい。現状と課題のところまでご審議いただき、それに相応する形で、具体的方策を次回提案していきたい。

(2)意見交換

「協働の定義」までの修正について

久 会長 前は12頁までを議論し、修正がなされた。13頁以降はまだ時間をかけて議論できていない。限られた時間なので、12頁までを先に確認するか、13頁以降をまず重点的に議論するか、みなさんに諮りたい。

久米委員 途中で切られると、前後の関連が見えなくなるか。

久 会長 それでは、まず12頁まででご意見をいただきたい。

飯室委員 私は別途、文章で意見を出した。その内容のうち、最も大きなものが、「参画と協働」については、併記すべきであると提案した。今回それも含めて「協働」とした理由は何か。

事務局 ご意見をいただいていたが、前回までに「参画」についてはご議論をいただかなかった。他市の自治基本条例や指針の事例では、両方を表に出しているところもある。「参画」についてどのように扱うかをみなさんにご議論をいただきたい。

久 会長 「協働」の内容をどう仕分けするかということと連動するので、後ろを議論してから、もう一度戻って議論していただくのがよいのではないか。

飯室委員 提案の趣旨だけを説明すると、宝塚市の協働の定義は、「まちづくり基本条例」と「第5次総計」にあって、前者は市民との協働、後者は多様な主体の協働を示している。それ以外には出てこない。「参画」「参加」についてはどこにも定義がない。しかし、「協働」「参画」「参加」の言葉があちこちにたくさん使われている。「第5次総計」では「参画と協働のまちづくり」としながら、「協働の指針をつくる」としている。「協働の指針」は「参画」とどのような関係にあるのか。兵庫県は「参画と協働の条例」をもっていて、「参画」と「協働」これを使い分けている。「参画」は、ものごとの企画から評価の論議に参加して、主体的に関わっていくこと、「協働」はそれも含めて一緒にやっていくこととしている。この2つがまちづくりの根本であり、「参画」がなければ「協働」はないという言い方もあるが、「参画」だけしかない「審議会」のような場合もある。今の流れでは、「参画」と「協働」の概念は違う。トータルを「参加」という場合もあるし、「参加」は単に企画に参加しているものを指す場合もある。いずれにしても宝塚市は、「参画」「参加」の定義もないままである。「含む」ということでは、「参画」の定義をしたことにならない。「参画と協働」の定義をした方が、わかりやすいと考えた。この先はいずれにしても条例をもう一度見直しをしていかないと、定義がないまま勝手にいろいろ使われていく。その思いから提案したが、12頁の定義では、「参画」が入っていない。

久 会長 序の問題ではなく、根本的な問題だ。「参画」は重要な意思決定をする主体に対して参加していくことだ。「協働」は、そもそもそのような関係性がなく、お互いをパートナーとしていくということで、それを違うと見るのか、形態の違いだとみるのかという問題がある。主体の力の強さの関係で「参画」という形態がありうるかと考えるのか、いろいろな定義がある。これについては、きちんと時間をかけて議論をして、宝塚ではどのような言葉づかいをするのかを決めていかななくてはならない。ただ、概念論だけで議論すると空中戦になるので、もう少しあとに事例も踏まえて考えた中で、これを「参画」「協働」と呼ぼうと議論した方が地に足をつけて議論ができると考えている。

事務局 11頁の定義に「これらをふまえ・・・参画という概念を含む」と注記した。要所要所でこのような書きぶりで、「参画」を意識づける手法をとった。

久 会長 13から18頁の議論で同じようなことがでる。このあたりを讀んでいく中で、「参加」という概念がどこに当てはまるのか、という危惧もある。

熊澤委員 具体的なものによる共通認識があることで、定義もはっきりするということについては大賛成だ。これまで25年、協働の取り組みの歴史があるが、具体性が欠けていたことが問題だ。事実関係をもとにした考察がない。反省・課題が明らかにならないまま、このようなことをしているので、共通認識ができない。「まちづくり基本条例」「市民参加条例」の中に、「～をしなければならぬ」と記載されている部分がたくさんある。これをどうしていかくかを考えると、そのようなことも見えてくるのではないか。文章について議論していて、策定スケジュールに間に合うのか。8月に経営会議に提出しなくてはいならない。議論の進め方を見直すべきではないか。

久 会長 委員会の回数も増やさざるを得ないかと思う。12頁までは概念的なところが多いので、13頁の具体的なことを見てから、戻ってくることにしたい。

「協働が考えられる事業」について

足立委員 私が提出した意見の 2 頁目に大阪市の指針に整理してある内容を記載した。例を列挙してしまうと、それ以外のものは対象ではないのかとってしまうので、ない物はここだが、それ以外のところは可能性があるよということを示すために、整理の表を出した方がよい。大阪市の例は、前回資料 18 頁に記載されていた河内長野市の事例に似ている。14 頁の下にも「行政のみ」「市民のみ」というところという記載があるが、大阪市では、「行政のみ」も可能性があるとしている。1～5 の分野ではほとんどすべての事業について協働の可能性はある。

久 会長 参考をむしろ前に出した方がよいという指摘である。ここで、何かを整理しようと言う意図が見えないが、事務局の意図はどのようなものか。

事務局 ワークショップでの意見を反映しつつ、具体的に事業を示して、いくつかのパターン分けをしてイメージしてもらう方がわかりやすいかと思った。

久 会長 すべての部分に協働がありうるよ、ということを示した方がよいということだ。これについては羅列的にならべたという理解で、協働の関係性を整理した方が、事例が繋がっていく方がよい。

足立委員 羅列だとかえって分かりにくい。大まかにいろいろな分野が可能であるということを押さえた方がよい。また、これが協働の形態とのつながりが無い。本当に協働しようとする人が、協働の形態やどのような団体が協働しているのかと、参考になるほどの内容が記載されていない。

久 会長 これだけ羅列して記載していく必要があるのかを事務局に再検討してもらおう。

熊澤委員 市民に「協働」を理解してもらうために指針以外にマニュアルのようなものをつくっていく必要があると思っている。具体的なことはそこに記載すればよい。指針の中で羅列しても仕方がない。事実に基づいて記載しているのかも疑問だ。

久 会長 公園の例があったが、個人が提供した広場でも公園の機能を果たすことができる。しかし、それを公園とするメリットがある。個人の所有物だと気持ちがかわると公園が無くなる可能性がある。都市公園法に基づく公園にすると公園であることが担保される。そして、今度は掃除は誰がするのか、という議論になる。誰が行うことで効果があるのかということが見えて、協働の意味が分かってくる。今のままの解説は中途半端だ。

久米委員 私はこのようなところに参加して 5 年ぐらいなので、過去の経緯はわからない。これまであまりまちづくりに参加してこなかった市民が読んで、これが「市民力」だとわかる必要がある。自分たちの問題だと意識してもらえよう事業に「参画」「協働」につながっていかないと意味がない。圧倒的多数の市民が理解してもらうことが市民力になる。現状では、多くの市民が行政にいろいろ言っているが、何も前進していないというような評価になっている。せめて 3 割の市民に読んでもらい、理解してもらわないと意味がない。事例はもっと具体的なものを出して、市民力を引き出しもらいたい。

「協働の効果」について

久 会長 「協働やったらこんないいことがありますよ」という部分だが、ここで心が響かなければ、読んでもらえなくなるところだ。記載内容についてどうか。

久米委員 「何を言ってもやってくれないじゃないか」と思っている人は、このように思わない。お年寄りや子どもの見守りや今やっていることがまちづくりにつながっているということでない、理解してもらいにくい。

久 会長 大学で市民参加論の導入の授業で、「市民参加」を説明すると「なんで参加しなあかんの」ということになる。だから、がんばっている人とがんばらない人の話をする。誰かにやってもらえればよい、という人は参加をしたいと思わないが、そのような人を巻き込まないといけないということをわかりやすく解説していく必要がある。

飯室委員 兵庫県のものも簡単に表現している。その裏側に 35 頁にわたる方針をもっている。これ 1 つで終わるのではなく、別途、もっと市民にわかるようなものを作っていくのがよいのではないか。これで全部わかってもらうのではなく、もっとやさしくしたものと、もっと詳しくの両方が必要だろう。

「協働の形態」について

足立委員 16 頁はわかりやすい。その他という項目を設けて、行政の事業へのボランティア参加や行政からの場の提供、アダプト制度などの例をいれてはどうか？参考になる。

佐藤委員 市民と行政の形態になっているが、この形でしか協働にならないのか、とってしまう。一般的な貸し借りのようなこともあるのではないか。幅広い協働の形態があることを示してはどうか。

久 会長 主体性に関しては、「行政」と「市民」という軸にしなくても、単独でやるのが「主催」で、誰かと一緒にやるのが「共催」で、前には出ないが、この関係が成立する。

佐藤委員 先生の指摘で十分わかるので、そのまま記載していただければよい。

飯室委員 「参画」が加わると、形態はこれだけではない。「参画」の仕方が入っていない。

熊澤委員 これまではそうだったかもしれないが、これからのことを考えると、もっと違ったものもあるのではないか。

久 会長 現状だけのことだが、とても大切なことだ。市民が行政に提案して、補助金をもらって事業する制度がある。私が審査をした中で、外国人に対する日本語学校をやりたいという提案が 3 年限りの補助金申請があった。4 年目以降はどうか、といってもなかなか次の手が打てない。これは本来行政がやるべきことで、委託事業として実施すべきことだ。このように、市民と行政のお互いがどのようなことを相手に望んでいるのかをきちんと押さえて協働しないと足並みが乱れる。3 と 4 については、さらに補強すべきだ。

飯室委員 17 頁については、このような考え方をすれば、このように整理ができるという記載をすればよい。

久 会長 これについては、形態というより、プロセス論のことなので、項をかえて説明をした方がよい。

熊澤委員 協働というより、問題解決のことなので、「協働」としては意味が不明確だ。

久 会長 説明がどうしても行政目線になっている。まずは、みんなで白紙の段階で議論して、誰が何をやったらいいの、ということから記載しないといけない。

久米委員 行政との協働は、「協働」にはならない。行政がこうやるということになったら、そっ

ちに向く。これに対抗できるような市民力はない。今の市民の感覚だと「行政に言おう」ということになる。それでは「協働」はやる必要はない。行政に頼らないで、市民が自分たちの力で何とかしているところに、「行政も参加させてよ」ということになると思う。

渡邊委員 震災直後から、宝塚市でサロンを運営しているが、行政の補助がない。私たちのところでは、毎週やっている。100円でお茶とお菓子をみんなで食べて、楽しみにして来ていただいている方がいる。ボランティアが20数人おり、参加者が30人以上おられるので、2班に分けて隔週で実施している。高齢者の方が喜んで来られるので、やっている。これは行政の協働ではないが、地域の間人との協働であると思って、私も参加している。ほとんどのボランティアはそう思っている。

久 会長 意気を感じた人がやっていたらということだろう。問題の発生から入るのは従来型だ。今のお話で言えば、意気に思っ動かしていくというやり方もあるので、その発想でいけば、「こんなことをしたい」というところからスタートして、それをどのようを実現していこうか、と考えるというストーリーも示す必要があると思う。今の書き方では、下手をすると、誰かが解決してくれるというものになってしまう。

飯室委員 協働がテーマになる前のことから話が入っているので、話がわかりにくくなる。事業をやっていて、そこで発生した課題をどうしようかと考えることが「協働」につながっていくということもある。

久 会長 委託の資金提供の手法に入っている。委託は、発注者がいるのだが、「協働」だと発注者であってはいけないというところが重要な点だ。そこをきちんと押さえておけば、もう少しすっきりするのではないか。

飯室委員 14頁の参考アウトソーシングは「協働」に含まないという言い方が気になる。

久 会長 スタートラインのところ、お互いの関係性を共有できていないから、「協働」には含まないということになる。

熊澤委員 いろいろなタイプ、パターンがあることが整理できていないのが問題だ。議論してもきりがない。

久 会長 大阪市や河内長野市のような他事例で整理してくれているものがあるので、そこから援用してくれば、整理はできるのではないか。16～17頁は組み合わせて再整理をしてほしい。

「協働のルール」について

足立委員 「情報公開・情報共有の原則」で、「機会」を大切にではなく、「共有すること」を大切にすべきだと思う。「目的共有の原則」も同様だ。機会をもつことではなく、「共有すること」とすべきだ。「協働する主体」「各主体」「お互いに」といういろいろな表現になっているので、統一した方が読みやすい。親しみやすく「～しよう。」としているのかと思うが、ルールなのでこの表現はいかがなものか。

久 会長 言いきった方がよい。

足立委員 「透明性・公開性」が他市にもあったので、それはあった方がよい。

久 会長 異論がなければ、今の提案の方向性で修正してもらおう。

飯室委員 主語がないので、入れてと提案している。19 頁に「すぐ、行政に頼らずに」の表現を修正してはと提案した。

久 会長 事務局の方で、いただいたご意見を踏まえて修正をしていただきたい。修正しない場合は、その理由を説明してもらおうとする。

足立委員 提出した意見の 3 頁目に記載したが、「すぐに行政に頼らず」は、「まずは市民力での解決に向け取り組む姿勢を持つ」という表現を提案させていただいたので、参考にしていただければと思う。

「協働の担い手とその役割」について

足立委員 「協働の担い手としての意識を持ち、できることから参画する」という項目があるとよい。「個人としての市民」に、「見守りや環境保全など」と具体的な内容が入っているがこれはどうか。「行政」では、飯室委員のご提案「自らの業務の中に市民と協働で実施できるものはないかを常に考え、積極的に市民の協働を得る」を加えてはどうかと思う。「まちづくりの情報」について「協働に役立つあらゆる情報を積極的にわかりやすく提供していくことに努める」に修正した方がよい。そのほかに下線をつけているものを 2 つ追加してはどうかとご提案する。

久 会長 異論がなければ反映させていただきたい。

事務局 了解した。

久米委員 行政に対しては、地域にもっと入り込んでもらいたいという気持ちがある。どのような入り方をするかというと、例えば、会議や活動に来てもらうなど、汗をかいている行政を見たい。地域に入り込んでいくという形を表現してもらいたい。

久 会長 茨木市では、ある方が「市民活動への行政参加ではないか」とおっしゃった方がいた。市民がやっていることに行政も関わってもらえると、行政で改めて考えるよりよいという事だと思う。もっと現場に足を向けてやれることを探してもらうということを記載してもよいと思う。

久米委員 児童館には新人教育で来られていることがある。そのようなことがもっとあってもよいと思う。

飯室委員 前向きにとらえて、市民がやっている活動も行政と一緒にやっていきますよということがあるとよい。

久 会長 行政が場や枠組みをつくるので、市民も来てねというスタンスだが、市民はいろいろなところで議論したり、活動したりしているので、そこに行政が飛び込んで、話を積み上げていくことの方がよいので、立場逆転ということがあってもよいと思う。

西山委員 行政に対する市民のイメージとして、市民が行政に対して期待して、自分たちの立場に立ってくれている行政であるという気持ちが根底にないと、一緒にやりましょうという声は出ない。協働にはならない。住民票を取りに来たり、ゴミ収集にあたってくれている姿を見るぐらいで、日常的に行政と接する機会はそれほど多くない。サロンを一生懸命やっても、それに対して具体的に行政は何もやってくれないという声を聴いている。そのような積み上げがある中で、指針をつくっても「協働」につながっていくのか。行政に対する市民の目がもう少し良くなるようなことが必要だ。「行政と市民の橋渡し役と

なることを職員は自覚することが大切だ」ということを具体的に考えてやっていただく必要がある。窓口の職員の人は一生涯懸命やってもらっているのだろうと思うが、なかなか自分の順番が来ない。「どうしてかな」と考えたが、なかなか評価されないので、人より2倍3倍やろうということにならない。よくやっている職員を評価することをしないと、窓口での職員が目が生きてこなくなり、パッパパッと仕事をこなしていくことにはならない。行政のところにそのようなニュアンスのことが入れられないか。

飯室委員 このような行政マンは一杯いる。実際に現場に出ている人は住民と一緒にやっている人はいるということを忘れてはいけない。行政がやっていないところだけを指摘するのではなく、やっていることをみて、「さらに」と表現していく必要がある。「行政は何もしていない」という表現では、市民がかえって誤解する。

熊澤委員 大前提になる部分をもう少しはっきりと書くべきである。いまだに行政は公僕だという表現が使われる例がある。市民は自分たちができないことを行政に委託している。市民が上で行政にやらしているということではなく、役割分担をしているのだ。税金を払っているのも役割分担の費用を払っているということだ。そこに誤解がある。公僕だから市民の言うことを聴け、というのではなく、フラットの関係であることを押さえてほしい。

久 会長 17頁に協働の進め方を書いていくということが必要かもしれない。まずは、自分でできることは自分でしましょう。それで解決がつかない場合には誰かに相談するが、その中に行政という選択肢もあるということなのだろう。原則的なことのご指摘があった。信頼関係がない限り、協働はない。相手に対してどう思っているか、協働の相手と思ってもらえるようにしなければならない。それは役割に入る前に書いておくべきことではないだろうか。ここに入る前におさえておくべきことがある。

西山委員 議論の仕方として、行政の方と一緒につくると思ってきたが、違和感がある。委員は話をするが、行政の方は事務局役となって、大変な労力をかけて作業してもらっている。文章の中での協働だが、作業として協働ではないという違和感がある。行政とのやりとりをしていないからか。

細川委員 ワークショップでは、行政の方も含めて、いろいろな立場の人がディスカッションした。そこで自由に話をして、まとめていった。この会議に入ってから、スタイルが変わったので、どこで発言しようかと思っていたが、一緒につくっていくものであれば、書き方や言葉の使い方が違ってよい。しっかり固く書いたものと、具体化してわかりやすく書いたものと分けた方が、意図が伝わるという意見があった。そのように思う。実際にここで作ったものを具体的に誰がどのように使っていくのか分からない。それによってまとめ方が変わる。そのあたりを説明してほしい。

久 会長 ワークショップでかなり集中的な議論ができていますので、やり方を切り替えて、ワークショップのエッセンスを指針に近づけて提案している。それには事務局の思いが入っているので、それを委員の立場から修正していくというタイプでの協働スタイルをとっていると解釈している。事務局としてはどう考えているのか。

事務局 ワークショップを2回できないので、やり方は変えた。事務局の思いも入ってしまっている整理なので、この委員会でつくりなおしていただいたことを加えて修正していけれ

ばと考えている。

行政の指針として作っていくというだけでなく、市民の活動にも使っていただければと思っている。市内におられる個人やグループなど、いろいろな担い手が協働のパートナーになって、協働していく時に使っていただきたい。その中で、ルールブックをもとにどのように使われているかを検証していく組織が必要であり、そのような検証の必要性や組織づくりも盛り込んでいただければと思う。

飯室委員 「第5次総計」には、協働でこれもやる、あれもやると書いてある。これを実際に進めるため時に、「協働」の場合はこのようにやってくださいというのがこの指針の役割だ。検証をする必要があるということも盛り込めばよい。行政も住民も使うものということを目頭に盛り込めばよい。

久 会長 尼崎市も指針をつくって、いくつかの事業の検証会議をしている。その中で、関係のタイプを市民グループと行政の両方に書いてもらおうと、両方で異なることがある。スタートラインで思いが違っていたということになった。指針でうまく整理ができてから違うという確認ができた。本来のやり方は、スタートラインのところで、どのようなパターンでいくか、という確認するべきだ。その意味では、指針がしっかりと使いきれていないということになる。宝塚もうまく整理ができて、パートナーとパターンを共有して、事業をスタートさせることができるとよい。

森本委員 きずなづくり事業の補助金申請時に、どうなのかと思うことがいろいろあった。グループ内では、「行政の仕事ではないか」という議論になった。しかし、グループでやろうと決めて、行政の担当部課と話をした時に、こちらから言ったことと間にずれがあった。指針に書いてあることについては、自分たちの指針にもなるし、相手方との協議の指針にもなるし、いろいろな使い方があると思った。外部でいろいろ経験をしながら、ここに参加させていただいていて、気づくことがある。地域だけでなくいろいろな人のつながりを考えていくと、市民活動の視点からも協働を描くことは大事なことだ。行政の方が使えないのではないかと言うご意見もあったが、みんなが問題や意見を出し合うことに可能性を秘めている。

久 会長 「絵に描いた餅にならないか」とよく質問したが、「今までその描いた餅すらなかった」という話もあった。描いたら「餅をどうつくるか」という議論ができる。

飯室委員 この指針について、わたしたちが定めると言う合意ができた。行政だけでなく、住民が責任をもつということにポイントが一つある。民と民でやる時もこれを使うということを確認すべきだ。

檜垣委員 今この委員会にPTAの代表で来ている。PTAは限られた期間だけ参加できるものだが、ここから女性ボードや自治会、市民活動団体に入っていくという、最初の入口となっている。ただ、PTAは事実上は自発的なものではなく、ある程度強制的に参加するものとなっている。子育てする中で大切なシステムだと思っているが、足かせになっていることは、毎年学級委員決める時に、引き受けると家事がおろそかになるので、夫に離婚すると言われるとか、職場で来年度もやるならクビだと脅かされるので、職場では知られないようにしてきた人もいる。この指針は必要だし、いいものをつくりたいと思うが、活動したい人に呼び掛けるもので、直接関わりたい人を家族や職場の人が気持ちよく

送り出すことも「協働」になることを入れておけないか。育児休業や介護休暇などがあるが、PTA に関してはそれがない。それが負担となって、PTA 不要論につながっている。その後の社会との広がっていくことを考えると、理解してもらえるとという安心感を盛り込んでいけるとよい。

飯室委員 中学生が荒れた時に、学校や PTA が解決できないので、地域の自治会やまちづくり協議会や塾や警察などあらゆる人が集まった。テーマによっては協働していかないといけないこともある。地域との関係で言えば、PTA は重要なものだ。

久 会長 今回の発言はとても大切なポイントである。2 章の中に、「協働を進める社会環境づくり」という項を起こしてはどうか。担い手になる人を送り出す環境が必要だということだ。私の知る限りで、このようなポイントを整理したものはない。19 頁の事業者のところ、従業員を喜んで地域に帰すということも重要な役割だということ盛り込んでどうか。ある地域で、学校の先生に対して、「日曜日に来なくてもよい」と言った人がいた。「先生も市民としての役割を果たしてくれ。日曜日は地域でやる。」ということだった。

細川委員 ワークショップの次の段階だということがわかった。指針の使われ方も少しイメージができてきた。「協働」を知らなくても、実際にやってる人が教えられることもあるので、具体的に分かりやすいことが書かれたものもあるとよい。

久 会長 ここを読めば、ポイントがわかる、ここは開設というようなレイアウト上の工夫が必要だ。

佐藤委員 協働の環境づくりということであれば、広く市民に協働とは何かというようなものを配付できるとよいと思うので、合わせて考えてもらえるとよい。

久 会長 前にコンパクトにまとめた内容を掲載し、後ろに詳しく説明を入れるとか、1 頁の上下に書き分けるなど、レイアウト上の工夫をしてもらいたい。

事務局 今、ご提案しているのが本編のイメージで、別途コンパクトな概要版も見開き 8 頁ぐらいで作成する予定である。概要版では、ガイドブック的な要素を集約して、配付していきたい。

本日ご議論いただけなかったところについては、今週中にご意見をいただきたい。これをもとに具体的な方策の組み立てをさせていただきたい。

久 会長 現状と課題がないと次に行けないということではないと思うが、事務局で作業がしやすいということなので、よろしく願いしたい。

足立委員 本日提案した意見についての説明ができなかった。全体についての意見を出してもよいか。

久 会長 本日議論ができなかつた現状と課題についてご意見をいただきたい。

事務局 時間的余裕があまりないので、資料配付がぎりぎりになることをご容赦いただきたい。

飯室委員 次回提出された資料に基づいて、もう一度、議論をすることはできるのか。

事務局 パブリックコメントに出す前に、もう 1 回検討していただきたい。パブリックコメント後は、2 回の検討を予定している。パブリックコメントの確定原案ができないようであれば、さらにもう 1 度検討機会を設ける必要があると考えている。

久 会長 きっちり議論をしてパブコメ原案をつくるべきなので、追加 1 回を予定しておく方がよいだろう。

第5回目 9月7日(金) 18時30分～